三井住友海上
MS&AD INSURANCE GROUP

安心のゴールキーパーでありたい。

2010年10月1日以降始期契約用
家庭用自動車総合保険

クルマの保険

ニューロング誕生。

1年契約はもちろん、
2年または3年契約が可能な
自動車保険が誕生しました。
「GK クルマの保険」は
新しい補償とサービスで、
あなたのカーライフを守りつづけます。

三井住友海上は
サッカー日本代表を応援しています！

あなたを守りつづける自動車保険

安心のゴールキーパーでありたい。

クルマの保険

自動車保険は1年契約。
そんな常識を変える商品が
誕生しました。

1年はもちろん、
2年または3年契約が可能な
「GK クルマの保険・家庭用」。
新しい補償とサービスで
あなたのカーライフを
守りつづけます。

ご契約の対象となる保険契約者
所有かつ使用する自動車のうち、自動車保険(自動車共済を除きます。)をご契約されている合計台数が9台以下の保険契約者

ご契約の対象となる自動車
自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下・最大積載量0.5トン以下)、自家用(小型・軽四輪)貨物車、および特種用途自動車(キャンピング車)

詳しくはこの中に!!

「GK クルマの保険・家庭用」3つのプラン

	基本プラン 基本のリスクを補償します。	標準プラン 多くのお客さまにお選びいただいています。	充実プラン 充実の補償でよりご安心いただけます。	
相手への賠償	対人賠償保険 対物賠償保険 対物超過修理費用特約	対人賠償保険 対物賠償保険 対物超過修理費用特約	対人賠償保険 対物賠償保険 対物超過修理費用特約	詳しくはP5へ
おケガの補償	人身傷害保険 無保険車傷害保険 搭乗者傷害（入通院/一時金）特約 搭乗者傷害（入通院/一時金）倍額払特約 重度後遺障害時追加特約 ケアサポート費用特約 差額ベッド費用特約	人身傷害保険 無保険車傷害保険 搭乗者傷害（入通院/一時金）特約 搭乗者傷害（入通院/一時金）倍額払特約 重度後遺障害時追加特約 ケアサポート費用特約 差額ベッド費用特約	人身傷害保険 無保険車傷害保険 搭乗者傷害（入通院/一時金）特約 搭乗者傷害（入通院/一時金）倍額払特約 重度後遺障害時追加特約 NEW ケアサポート費用特約 NEW 差額ベッド費用特約	詳しくはP6へ
	✚	✚	✚	
お車の補償	車両保険 全損時諸費用特約 全損時諸費用倍額払特約 車両保険無過失事故特約	車両保険 全損時諸費用特約 全損時諸費用倍額払特約 車両保険無過失事故特約	車両保険 全損時諸費用特約 全損時諸費用倍額払特約 車両保険無過失事故特約	詳しくはP9へ
	車両基本プラン	車両標準プラン	車両充実プラン	

ロードサービス

おクルマQQ隊 ✚ 運搬・搬送・引取費用特約

おクルマQQ隊は運搬・搬送・引取費用特約をセットした場合にご利用いただけます。
運搬・搬送・引取費用特約のセットをおすすめします。

詳しくはP10へ

- プランは、「相手への賠償」「おケガの補償」「お車の補償」の3つの組合せ、または、「相手への賠償」「おケガの補償」の2つの組合せが可能です。
また、[点線]で囲まれた特約は、条件に従って任意にセットでき、たとえば、標準プランには重度後遺障害時追加特約をセットすることができます。

MYオプション

さらに、カーライフに合わせてお選びいただける「MYオプション」もご用意しています。

交通事故弁護士費用特約

弁護士費用特約

代車費用特約

新車特約

車両超過修理費用特約

車内手荷物等特約

日常生活賠償特約（保険金額：無制限）

ファミリーバイク特約

詳しくはP11へ

このページを開いたまま、パンフレットをご覧ください。プランと補償内容を同時にご覧いただけます。

自分にぴったりの補償が選べるから安心。

「3つのプラン」と「MYオプション」で、お客さまにぴったりの自動車保険が作れます。

充実プラン がバージョンアップ！

詳しくは P8

おケガの補償をより手厚く。新しい特約とサービスをあわせてご提供します。

事故により重い後遺障害が残ってしまったとき

重度後遺障害時追加特約 NEW

入院するため、ご家族の身の回りのお世話が心配なとき

ケアサポート費用特約 NEW

万一の事故の際も安心。

詳しくは 裏表紙

お客さまの「困った」や「心配･･･」に先回り！事故の発生から解決まで安心しておまかせください！

1事故1チーム制

専門スタッフがチームを組んで事故対応にあたります。

※事故の内容によっては、チームではなく、専任のスタッフが対応する場合があります。

代わって安心サービス

夜間･休日でも、事故の相手の方や病院･修理工場などへお客さまに代わってご連絡します。

おクルマQQ隊

お電話一本でレッカーサービスをご利用いただけます。

※運搬･搬送･引取費用特約をセットした場合にご利用いただけます。

紹介ネットワーク

補償内容に対応した「専門家」や「事業者」を当社独自のネットワークからご紹介します。

ホームヘルパー　ベビーシッター　弁護士
バリアフリーリフォーム事業者　等

業界初の長期契約方式 ニューロング で長く安心。

詳しくは P16

ニューロングは、保険期間を「3年」または「2年」とする長期自動車保険です。
「1年契約」と同様、前保険年度の事故の有無に応じて翌年の等級と保険料が決まる、業界初の新しい契約方式です。

■ニューロングならおトク！

事故がなくても、事故があっても、「1年契約」よりも保険料が安いので、おトクです。

無事故の場合

…「1年契約」と比較した場合の保険料メリット

	1年目	2年目	3年目
等級	11等級	12等級	13等級
割引		約3.5%割引	約3.5%割引

保険料 ／ 保険期間

1年目に事故が1件あった場合

	1年目	2年目	3年目
等級	11等級	8等級	9等級
割引		約3.5%割引	約3.5%割引

保険料 ／ 保険期間

■ニューロングなら便利！

保険期間が3年または2年なので継続手続の手間がはぶけて便利です。

※ニューロングではない、保険期間が1年のご契約もお選びいただけます。

もしものときは
チームで守る。

ニューロング誕生!!

そして、
なが～く守る。

このパンフレットは、高齢者や視覚障害者に向けて開発された「ＳＰコード」を採用しています。「ＳＰコード」を専用の読み上げ装置で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

chapter 1 相手への賠償

基本 標準 充実

相手の方にケガをさせてしまったとき

対人賠償保険

ご契約のお車を運転中等の事故により他人の生命または身体を害し、法律上の損害賠償責任を負った場合に、損害賠償額について、被害者1名につきそれぞれ保険金額を限度に対人賠償保険金をお支払いします。なお、自賠責保険等により支払われるべき金額を超える部分に限ります。
また、実際に負担した次の費用および判決による遅延損害金をあわせてお支払いします。

- 損害防止費用
- 権利保全行使費用
- 緊急措置費用
- 示談交渉費用
- 争訟費用

ご自身

配偶者

同居の親族

別居の未婚の子

借りた方

雇い主など

基本 標準 充実

相手の方の車や電柱などを壊してしまったとき

対物賠償保険

ご契約のお車を運転中等の事故により他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合に、損害賠償額について、保険金額を限度に対物賠償保険金をお支払いします。なお、免責金額を設定した場合には、損害賠償額から免責金額を差し引いてお支払いします。
また、実際に負担した次の費用および判決による遅延損害金をあわせてお支払いします。

- 損害防止費用
- 権利保全行使費用
- 緊急措置費用
- 落下物取片づけ費用
- 原因者負担費用
- 示談交渉費用
- 争訟費用

~~基本~~ 標準 充実

相手の方の車の修理費が時価額より高かったとき

対物超過修理費用特約

ご契約の対物賠償保険で対物賠償保険金をお支払いする事故により、相手自動車の修理費が時価額を上回り、その差額を実際に負担した場合に、「差額×過失割合」（50万円限度）を限度に対物超過修理費用保険金をお支払いします(注)。
ただし、相手自動車が事故日の翌日から6か月以内に修理された場合に限ります。
（注）対物賠償保険金をお支払いする場合に限ります。

対人賠償保険、対物賠償保険、人身傷害保険、無保険車傷害保険を必ずセットいただきますが、対物超過修理費用特約は任意にセットできます。補償については、運転者家族限定特約や運転者年令条件特約等によって限定される場合があります。

Q 事故にあったら、自分で相手の方と交渉する必要がありますか？

A いいえ。**めんどうな示談交渉は当社におまかせください。**
対人・対物事故により被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合は、被保険者のお申出により、当社は被保険者のために示談交渉をお引き受けします。
なお、ご契約のお車に自賠責保険等の契約が締結されていない場合や、正当な理由なく被保険者が当社への協力を拒んだ場合等は、示談交渉をお引き受けできないことがあります。

保険金をお支払いしない主な場合 マーク の説明は P18

対人賠償保険、対物賠償保険、対物超過修理費用特約共通

故意

第三者との約定

競技

地震

台風

親族間

対人賠償保険の場合

左記に加えて

企業内

chapter 2 おケガの補償

基本 標準 充実

事故でケガをしてしまったとき
人身傷害保険

ご契約のお車に搭乗中等の事故によりケガをして、死亡した場合、後遺障害が生じた場合、入院または通院した場合に、損害(注)について、被保険者1名につきそれぞれ保険金額を限度に人身傷害保険金をお支払いします。また、実際に負担した次の費用をあわせてお支払いします。

- 損害防止費用　● 権利保全行使費用

(注)損害とは治療費、休業損害、精神的損害、逸失利益、将来の介護料、葬儀費等をいいます。また損害額は、普通保険約款に記載した基準に従い当社が認定を行います。
※1 相手の方からの賠償金や、労働者災害補償制度等による給付を受け取っている場合等は、その額を差し引いて保険金をお支払いします。
※2 ケガの治療を受ける場合には、健康保険等の公的制度をご利用ください。
※3 損害について被保険者の過失分のみを保険金としてお支払いする方法もお選びいただけます。

マーク の説明は P18

搭乗者
保有者
運転者

交通事故特約 をセットする場合　記名被保険者が個人の場合にセットできます。

人身傷害保険の補償の対象となる事故の範囲を拡大し、交通事故(注)によりケガをして、死亡した場合、後遺障害が生じた場合、入院または通院した場合も、人身傷害保険金をお支払いします。

○：お支払いします　×：お支払いしません

事故の種類	ご契約のお車の事故	交通事故	
事故例	ご契約のお車が衝突してケガをした	歩行中に自動車にはねられケガをした	自転車で転んでケガをした
交通事故特約をセットする場合	○	○	○
交通事故特約をセットしない場合	○	×	×

(注)ご契約のお車以外の自動車の運行事故(歩行中に自動車にはねられた等)、交通乗用具の事故、建物の火災等をいいます。なお、交通乗用具とは、電車、自転車、航空機、船舶、エレベーター等をいいます。
※この特約をご契約のお車以外の自動車保険にもセットした場合は、補償が重複しますので、補償内容をご確認ください。

交通事故特約 をセットする場合

ご自身
配偶者
同居の親族
別居の未婚の子
他車の搭乗者

対人賠償保険、対物賠償保険、人身傷害保険、無保険車傷害保険を必ずセットいただきます。補償については、運転者家族限定特約や運転者年令条件特約等によって限定される場合があります。

Q 人身傷害保険で交通事故特約をセットしないと、「配偶者」がご契約のお車に搭乗中の事故は補償されないのでしょうか？

A いいえ。ご契約のお車に搭乗中のときは「搭乗者」に該当しますので、交通事故特約をセットしない場合も補償の対象になります(「配偶者」以外に「ご自身」、「同居の親族」、「別居の未婚の子」も同様です)。なお、搭乗者傷害(入通院／一時金)特約(P7)においても、「ご自身」や「配偶者」などが搭乗中のときは「搭乗者」に該当し、補償の対象となります。

人身傷害保険

故意・重過失
酒気帯び
闘争・自殺
承諾なし
感染症
競技
地震

交通事故特約をセットする場合 上記に加えて

- ■ご契約のお車以外の自動車で、記名被保険者、その配偶者またはそれらの方の同居の親族が所有または常時使用する自動車に搭乗中に生じたケガによる損害
- ■ご契約のお車以外の自動車で、「記名被保険者またはその配偶者」の別居の未婚のお子さまが、自ら所有または常時使用する自動車を運転中に生じたケガによる損害
- ■ご契約のお車以外の次のいずれかの自動車を運転中に生じたケガによる損害
  - ・自家用バス、事業用自動車
  - ・記名被保険者、その配偶者、それらの方の同居の親族またはそれらの方の別居の未婚のお子さまの使用者が所有し、被保険者が使用者の業務のために運転中の自動車
- ■交通乗用具による競技・興行・試運転等をしている場合、または、競技・興行・試運転等を行うことを目的とする場所においてこれらに準ずる方法で交通乗用具を使用している場合に生じたケガによる損害
- ■業務・実習で船舶に搭乗中、自家用機等の航空機を操縦中またはその航空機に業務として搭乗中に生じたケガによる損害
- ■グライダー・飛行船・超軽量動力機・ジャイロプレーンに搭乗中に生じたケガによる損害
- ■交通乗用具または自動車への荷物積込み作業、交通乗用具または自動車の修理・点検・整備等の作業によって生じたケガによる損害

chapter 2 おケガの補償

基本 標準 充実

事故の相手が保険に入っていなかったとき

無保険車傷害保険

無保険車(注1)との事故によりケガをして、死亡した場合または後遺障害が生じた場合で、十分な賠償を受けられないときに、損害(注2)について被保険者1名につきそれぞれ2億円を限度に無保険車傷害保険金をお支払いします。ただし、無保険車傷害保険金および自賠責保険等によって支払われる金額の合計額が人身傷害保険金の額を上回る場合等に限ります。また、実際に負担した次の費用をあわせてお支払いします。

- 損害防止費用
- 権利保全行使費用

(注1)対人賠償保険が契約されていない自動車等をいいます。
(注2)損害とは相手の方が負担すべき損害賠償額をいいます。
※自賠責保険等により支払われるべき金額等を差し引いて保険金をお支払いします。

ご自身

配偶者

同居の親族

別居の未婚の子

搭乗者

基本(×) 標準 充実

入院して当座の費用が必要になったとき

搭乗者傷害(入通院／一時金)特約

ご契約のお車に搭乗中の事故によりケガをして、事故日からその日を含めて180日以内に入院または通院した場合に、次の額を医療保険金としてお支払いします。

- 入院または通院の合計日数が5日未満の場合
  ：5日未満入通院保険金として一律1万円
- 入院または通院の合計日数が5日以上の場合
  ：5日以上入通院保険金としてケガに応じた下表の金額

区分	金額
下記以外	10万円
手指・足指を除く部位の骨折・脱臼・神経損傷・神経断裂、上肢・下肢(手指・足指を除く)の腱・筋・靭帯の損傷・断裂	30万円
上肢・下肢(手指・足指を除く)の欠損・切断、眼球の内出血・血腫・破裂	50万円
脳挫傷・脳挫創等の脳損傷、頭蓋内血腫(頭蓋内出血を含む)、頸髄損傷、脊髄損傷、胸腹部臓器等の破裂・損傷	100万円

さらに

搭乗者傷害(入通院／一時金)倍額払特約

搭乗者傷害(入通院／一時金)特約 付き契約にセットできます。

搭乗者傷害(入通院／一時金)特約の保険金の額を2倍にして、医療保険金をお支払いします。

被保険者
マークの説明は P18

搭乗者

搭乗者傷害(死亡・後遺障害)特約

ご契約のお車に搭乗中の事故によりケガをして、死亡した場合または後遺障害が生じた場合に、保険金をお支払いする特約もご用意しています。

詳しくは P13

対人賠償保険、対物賠償保険、人身傷害保険、無保険車傷害保険を必ずセットいただきますが、搭乗者傷害(入通院／一時金)特約、搭乗者傷害(入通院／一時金)倍額払特約、搭乗者傷害(死亡・後遺障害)特約は条件に従って任意にセットできます。補償については、運転者家族限定特約や運転者年令条件特約等によって限定される場合があります。

保険金をお支払いしない主な場合

マークの説明は P18

無保険車傷害保険、搭乗者傷害(入通院／一時金)特約、搭乗者傷害(入通院／一時金)倍額払特約共通

故意・重過失

酒気帯び

闘争・自殺

承諾なし

感染症

競技

地震

無保険車傷害保険の場合
左記に加えて

台風

親族間

企業内

対人賠償保険の補償

chapter 2

おケガの補償

基本 標準 充実

事故により重い後遺障害が残ってしまったとき

重度後遺障害時追加特約 NEW

ご契約の人身傷害保険で人身傷害保険金のお支払対象となる事故によりケガをして重度後遺障害(注1)が生じ、介護が必要となる場合に、人身傷害保険の保険金額の2倍の額を限度(注2)に人身傷害保険金をお支払いするとともに、次の保険金をお支払いします。

住宅改造費用保険金	介護のために住宅を改造する場合に、実際に負担した費用(注3)について、被保険者1名につきそれぞれ500万円を限度に住宅改造費用保険金をお支払いします。
福祉関連費用保険金	福祉車両を取得する場合もしくは所有するお車を福祉車両に改造する場合、または車いす・特殊ベッドを取得した場合に、実際に負担した費用(注3)について、被保険者1名につきそれぞれ500万円を限度に、福祉関連費用保険金をお支払いします。

(注1)普通保険約款別表1の1の第1~2級または別表1の2の第1~2級、第3級③④の後遺障害をいいます。
(注2)人身傷害保険の保険金額が無制限以外のご契約が対象です。
(注3)事故日から、重度後遺障害が生じた日の翌日から1年後の応当日までに負担した費用とします。

被保険者
人身傷害保険と同じです。

詳しくは P6

バリアフリーリフォーム事業者等をご紹介します。

保険金をお支払いする場合に、ご希望により紹介ネットワークをご利用いただけます。

基本 標準 充実

事故で入院中に家族のサポートが必要なとき

ケアサポート費用特約 NEW

ご契約の人身傷害保険で人身傷害保険金のお支払対象となる事故によりケガをして入院した場合に、実際に負担した次の費用(注1)について、被保険者1名につきそれぞれ合計200万円を限度にケアサポート費用保険金をお支払いします。

ホームヘルパーやベビーシッター等をご紹介します。

ホームヘルパー雇入費用	家事に従事する方が入院した場合または入院した方に付き添う場合に、ホームヘルパーを雇う費用について、1日あたり2万円を限度にお支払いします。
介護ヘルパー雇入費用	介護をする方が入院した場合または入院した方に付き添う場合に、介護ヘルパーを雇う費用について、1日あたり2万円を限度にお支払いします。
ベビーシッター雇入費用	育児をする方が入院した場合または入院した方に付き添う場合に、ベビーシッターを雇う費用について、1日あたり2万円(注2)を限度にお支払いします。
保育施設預け入れ費用	育児をする方が入院した場合または入院した方に付き添う場合に、お子さまを保育施設に預ける費用について、1日あたり2万円(注2)を限度にお支払いします。
医療情報提供サービス利用費用	医療情報提供サービス(注3)を利用した費用について、1事故につき5万円を限度にお支払いします。

(注1)入院期間中に負担した費用とします。ただし、医療情報提供サービス利用費用については、事故日から「治療最終日の翌日から90日後の日」までの期間中に負担した費用とします。
(注2)ベビーシッター雇入費用と保育施設預け入れ費用を合計して1日あたり2万円を限度とします。
(注3)治療方針等に関するアドバイス、症状に応じた医療機関情報の提供、受診のサポート等の有償サービスをいいます。

基本 標準 充実

入院したら個室を利用したいとき

差額ベッド費用特約

ご契約の人身傷害保険で人身傷害保険金のお支払対象となる事故によりケガをして入院し、被保険者のご希望により個室等を使用した場合に、実際に負担した差額ベッド費用(注)について、被保険者1名につきそれぞれ入院1日目から最大90日間、1日あたり15,000円を限度にお支払いします。

(注)健康保険の給付対象とならない特定病室(個室等)の入院費用から、普通病室の入院費用(人身傷害保険でお支払いします)を差し引いた額をいいます。

対人賠償保険、対物賠償保険、人身傷害保険、無保険車傷害保険を必ずセットいただきますが、このページに掲載の特約は条件に従って任意にセットできます。補償については、運転者家族限定特約や運転者年令条件特約等によって限定される場合があります。

保険金をお支払いしない主な場合

重度後遺障害時追加特約、ケアサポート費用特約、差額ベッド費用特約共通

人身傷害保険 と同じです。

詳しくは P6

chapter 3 お車の補償

被保険者 マークの説明は P18

所有する方

基本 標準 充実

自分の車が壊れてしまったとき
車両保険

衝突、接触等の事故によりご契約のお車に損害が生じた場合に、損害額(修理費等)から免責金額を差し引いた額(注1)について、保険金額を限度に車両保険金をお支払いします。また、実際に負担した次の費用をあわせてお支払いします。

- 損害防止費用
- 権利保全行使費用
- 運搬費用(注2)
- 盗難引取費用(注2)
- 共同海損分担費用

(注1)全損の場合は免責金額を差し引かずにお支払いします。
(注2)運搬費用、盗難引取費用は、それぞれ保険金額の10%または15万円のいずれか高い額を限度とします。

車両危険限定特約をセットする場合　車両保険の補償の対象となる事故の範囲を限定し、「相手自動車(注3)との衝突・接触事故」および「火災・爆発・盗難・いたずら等のお車の走行に起因しない事故」に限り、車両保険金をお支払いします。

○:お支払いします
×:お支払いしません

事故例	車対車の衝突・接触	火災・爆発	盗難	台風・洪水・高潮	落書・いたずら	物の飛来・落下	自転車との衝突・接触	電柱・ガードレール等に衝突	あて逃げ	墜落・転覆
一般車両	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
車両危険限定特約をセットする場合	○(注3)	○	○	○	○	○	×	×	×	×

(注3)相手自動車およびその運転者または所有者が確認できた場合に限ります。ただし、相手自動車には、「ご契約のお車の所有者」が所有する別のお車は含みません。

~~基本~~ 標準 充実

自分の車が全損になったとき
全損時諸費用特約

車両保険 付き契約にセットできます。

ご契約の車両保険で車両保険金をお支払いする事故により、ご契約のお車が全損となった場合に、保険金額の10%(20万円限度)を全損時諸費用保険金としてお支払いします(注)。なお、新車特約をセットしており、お車を買い替えたことにより新車保険金額を限度に車両保険金をお支払いする場合は、新車保険金額の10%(20万円限度)をお支払いします(注)。
(注)車両保険金をお支払いする場合に限ります。

~~基本~~ ~~標準~~ 充実

全損時諸費用倍額払特約

全損時諸費用特約 付き契約にセットできます。

全損時諸費用特約の保険金の額を2倍にして、全損時諸費用保険金をお支払いします。

~~基本~~ ~~標準~~ 充実

一方的に追突されて、自分の車が壊れたとき
車両保険無過失事故特約

車両保険 付き契約にセットできます。

ご契約のお車と相手自動車(注1)との衝突・接触事故でご契約のお車を使用・管理している方に過失がない場合は、継続契約の等級決定において事故件数に数えない事故として、車両保険金をお支払いします(注2)(注3)。ただし、相手自動車およびその運転者または所有者が確認できた場合に限ります。

(注1)相手自動車には、「ご契約のお車の所有者」が所有する別のお車は含みません。
(注2)車両保険において、事故件数によって免責金額が定められている場合、次回事故時の免責金額の決定においても事故件数に数えません。
(注3)車両保険金とあわせて支払われる全損時諸費用特約、車内手荷物等特約などの保険金についても、事故件数に数えない事故としてお支払いします。

車両価額協定保険特約　車両保険 付き契約に必ずセットされます。

ご契約のお車と同一の用途車種・車名・型式・仕様・初度登録年月(初度検査年月)で同じ損耗度(注)の自動車の市場販売価格相当額をご契約のお車の価額として協定し、その価額を保険金額として定め、車両保険金をお支払いします。
(注)時間の経過もしくは日常の使用に伴う消耗または劣化の程度をいいます。
※保険金額がご契約のお車の時価額を著しく超える場合は、その時価額を限度にお支払いします。

対人賠償保険、対物賠償保険、人身傷害保険、無保険車傷害保険を必ずセットいただきますが、車両保険、全損時諸費用特約、全損時諸費用倍額払特約、車両保険無過失事故特約は条件に従って任意にセットできます。補償については、運転者家族限定特約や運転者年令条件特約等によって限定される場合があります。

保険金をお支払いしない主な場合　マークの説明は P18

車両保険、全損時諸費用特約、全損時諸費用倍額払特約、車両保険無過失事故特約共通

故意・重過失

詐欺

酒気帯び

競技

地震

公権力

自然消耗・故障

タイヤの単独損害

違法改造

chapter 4

ロードサービス

おクルマQQ隊 ＋ 運搬・搬送・引取費用特約

おクルマQQ隊は**運搬・搬送・引取費用特約をセットしたご契約**に提供します。2つの組合せで、充実したロードサービスをご利用いただけます。

たとえば
- 15kmを超える長距離のレッカーけん引が可能です。
- 事故や落輪時のクレーン費用をお支払いできます。

おクルマQQ隊

おクルマQQ隊 専用ダイヤル **0120-096-991**（無料）

事故や故障など、お車のトラブルで困ったときは、おクルマQQ隊まで、ご連絡ください！専門スタッフが24時間365日体制で対応します。

レッカー QQサービス

事故または故障により自力走行不能(注1)となった場合に、事故または故障現場から修理工場まで、最長15km(注2)レッカーけん引します。15kmを超えるレッカーけん引料金やクレーン費用等が発生する場合は、運搬・搬送・引取費用特約の対象となります。

故障トラブル・ガス欠QQサービス

故障やトラブル、ガス欠により自力走行不能(注1)となった場合に、現場で次の応急修理・軽作業を行います。ただし、バッテリー上がりとガス欠は、保険期間中それぞれ1回（保険期間が1年超のご契約の場合は、1保険年度につきそれぞれ1回）のご利用に限ります。

- バッテリー上がり時のジャンピング
- キー閉じ込み時のドアの解錠
- ガス欠時のガソリン補給（最大10リットル）
- パンク時のスペアタイヤ交換
- 上記以外で、現場で30分以内に完了する応急修理・軽作業

〈JAF会員向けメリット〉
お客さまがJAF会員の場合は、おクルマQQ隊のサービス範囲を超える作業料金・部品代等を4,000円まで無料とします。

（注1）物理的・機能的に走行不能である状態、または法令により走行が禁じられる状態をいいます。ただし、積雪や凍結等によってスリップする状態、および砂浜または泥道等のために走行が困難な状態を含みません。
（注2）お客さまがJAF会員の場合は、最長30km（おクルマQQ隊15km＋JAF15km）となります。<2010年6月1日現在>

移動サポートQQサービス ／ 宿泊サポートQQサービス

記名被保険者のご自宅から20km以上離れた場所で、事故または故障により自力走行不能(注1)となった場合に、次の対応を行います。ただし、レッカーQQサービスのご利用を条件とします。

移動サポートQQサービス
ご自宅または当面の目的地への移動に必要な交通機関のご案内やタクシーの手配(注3)を行い、その交通費(注4)をお一人につき2万円を限度としてお支払いします。

宿泊サポートQQサービス
ご自宅または当面の目的地までの移動が困難(注5)な場合は、近隣の宿泊施設をご紹介し、その宿泊費用を宿泊された方お一人につき1万円を限度としてお支払いします。

各種情報提供サービス

レンタカー、ガソリンスタンドのご紹介等、快適なドライブをサポートする各種情報をご提供します。

（注3）バス・鉄道等の公共交通機関が利用できない場合等、タクシーのご利用がご自宅または当面の目的地までの移動のための方法として妥当と判断される場合に限ります。
（注4）最も合理的な移動手段を利用した場合の費用とします。
（注5）ご自宅または当面の目的地へ移動することが地理的・時間的に困難であり、宿泊することが合理的である場合に限ります。

サービスご利用にあたってのご注意点

- サービスを利用される場合は、ご自身でレッカー等を手配される前に「おクルマQQ隊専用ダイヤル」へご連絡をお願いします。
- 現場清掃費用、車両預かりにかかる保管料、部品代・消耗品代等、サービスの対象外となる費用が生じた場合、これら費用はお客さまのご負担となります。
- 上記はおクルマQQ隊（家庭用）の概要をご説明したものです。詳しくは「ロードサービスご利用規約」をご参照ください。

GPS機能付携帯電話の場合、**GPSサービス**もご利用いただけます。
NTTドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話のみ利用可能です。

長距離のレッカーけん引や落輪の引上げ作業が必要なとき

運搬・搬送・引取費用特約

すべてのご契約にセットできます。

保険金をお支払いする主な場合

衝突、接触等の事故や故障(注)または落輪によりご契約のお車が自力走行できなくなった場合、実際に負担した次の費用について、15万円（車両保険をセットする場合は車両保険金額の10％または15万円のいずれか高い額）を限度に運搬・搬送・引取費用保険金をお支払いします。

- ご契約のお車を事故・故障現場から修理工場へ運搬したり、修理後に引き取るための費用
- 落輪したご契約のお車を、クレーン等で引き上げる費用

（注）自宅駐車場またはご契約のお車を通常保管する場所で生じた故障を除きます。

保険金をお支払いしない主な場合

マークの説明は P18

故意・重過失　詐欺　酒気帯び　競技　地震　公権力　タイヤの単独損害　違法改造

上記に加えて
■キーの閉じ込み・紛失、バッテリーの過放電、燃料切れ、法令により禁止されている改造に起因する故障、取扱説明書と異なる使用に起因する故障によって生じた損害
■積雪、雨・雪による水たまり、路面の凍結、轍または砂地・湿地等が原因で、自力走行不能となった場合に生じた損害
■運搬費用について車両保険金をお支払いする損害に対しては、運搬・搬送・引取費用保険金を重ねてお支払いしません。

chapter 5 MYオプション

カーライフにあわせて補償をお選びください。お客さまにぴったりの自動車保険を作れます。

一方的に追突されて、相手の方との交渉がうまくいかないとき

交通事故弁護士費用特約

弁護士費用特約 と同時にセットできません。

保険金をお支払いする主な場合

交通事故(注1)により生命または身体を害されたり、財物に損害を受け、損害賠償請求費用や法律相談費用(注2)を負担した場合に、次の保険金をお支払いします。

- 相手の方へ損害賠償請求を行う場合に、実際に負担した損害賠償請求費用(注3)について、被保険者1名につきそれぞれ300万円を限度に損害賠償請求費用保険金をお支払いします。
- 弁護士、司法書士または行政書士に法律相談を行う場合に、実際に負担した法律相談費用について、被保険者1名につきそれぞれ10万円を限度に法律相談費用保険金をお支払いします。

(注1) ご契約のお車の運行事故(ご契約のお車が衝突した等)、ご契約のお車以外の自動車の運行事故(歩行中に自動車にはねられた等)、交通乗用具の事故、建物の火災等をいいます。なお、交通乗用具とは、電車、自転車、航空機、船舶、エレベーター等をいいます。
(注2) 損害賠償請求費用および法律相談費用は、当社の同意を得て負担した費用に限ります。
(注3) 弁護士報酬、司法書士報酬、行政書士報酬や訴訟費用等をいいます。

※記名被保険者が法人の場合は、ご契約のお車に搭乗していない従業員等は被保険者に含まれません。

交通事故だけでなく日常生活の事故で弁護士に相談したいとき

弁護士費用特約

記名被保険者が個人の場合にセットできます。
交通事故弁護士費用特約 と同時にセットできません。

保険金をお支払いする主な場合

日常生活の事故(交通事故を含みます)により生命または身体を害されたり、財物に損害を受け、損害賠償請求費用や法律相談費用(注1)を負担した場合に、次の保険金をお支払いします。

- 相手の方へ損害賠償請求を行う場合に、実際に負担した損害賠償請求費用(注2)について、被保険者1名につきそれぞれ300万円を限度に損害賠償請求費用保険金をお支払いします。
- 弁護士、司法書士または行政書士に法律相談を行う場合に、実際に負担した法律相談費用について、被保険者1名につきそれぞれ10万円を限度に法律相談費用保険金をお支払いします。

(注1) 損害賠償請求費用および法律相談費用は、当社の同意を得て負担した費用に限ります。
(注2) 弁護士報酬、司法書士報酬、行政書士報酬や訴訟費用等をいいます。

※この特約をご契約のお車以外の自動車保険にもセットした場合は、補償が重複しますので、補償内容をご確認ください。

万一の事故のときには、紹介ネットワークをご利用いただけます。

保険金をお支払いする場合に、ご希望により**弁護士**をご紹介します。

保険金をお支払いしない主な場合

マークの説明は P18

故意・重過失　酒気帯び　闘争・自殺　承諾なし　競技　地震　台風　親族間

上記に加えて

- ■ご契約のお車以外の次のいずれかの自動車を運転中に生じた損害
  - ・自家用バス、事業用自動車
  - ・記名被保険者、その配偶者、それらの方の同居の親族またはそれらの方の別居の未婚のお子さまの使用者が所有し、被保険者が使用者の業務のために運転中の自動車
- ■業務に使用される財物(ご契約のお車を除きます)、業務に関連して受託した財物、車室内・トランク内に収容されていない財物、キャリアに固定されていない財物に生じた損害
- ■親族等所有自動車(注)に搭乗中に生じた損害、親族等所有自動車(注)に搭乗していない場合に車室内・トランク内に収容またはキャリアに固定されている財物に生じた損害
- ■麻薬等の影響を受けているおそれがある状態で生じた損害、財物の欠陥・自然の消耗・さび・腐しょく等によって生じた損害
- ■違法に所有・占有する財物に生じた損害、労働災害によって生じた損害、初年度契約の始期日より前に被保険者が発生を予見していた損害
- ■保険金請求が行われる保険会社に対する損害賠償請求・法律相談、社会通念上不当な損害賠償請求・法律相談

(注) ご契約のお車以外の自動車であって、記名被保険者、その配偶者、それらの方の同居の親族またはそれらの方の別居の未婚のお子さまが所有または常時使用する自動車をいいます。

保険金をお支払いしない主な場合

マークの説明は P18

故意・重過失　酒気帯び　闘争・自殺　承諾なし　競技　地震　台風　公権力　親族間

上記に加えて

- ■被保険者に対する刑の執行によって生じた損害
- ■ご契約のお車以外の次のいずれかの自動車を運転中に生じた損害
  - ・自家用バス、事業用自動車
  - ・記名被保険者、その配偶者、それらの方の同居の親族またはそれらの方の別居の未婚のお子さまの使用者が所有し、被保険者が使用者の業務のために運転中の自動車
- ■業務に使用される財物(ご契約のお車を除きます)、業務に関連して受託した財物、車室内・トランク内に収容されていない財物、キャリアに固定されていない財物に生じた損害
- ■麻薬等の影響を受けているおそれがある状態で生じた損害、液体・気体の排出によって生じた損害、財物の欠陥・自然の消耗・さび・腐しょく等によって生じた損害
- ■違法に所有・占有する財物に生じた損害、労働災害によって生じた損害、医療過誤によって生じた損害、石綿・外因性内分泌かく乱化学物質・電磁波障害・騒音・悪臭によって生じた損害、初年度契約の始期日より前に被保険者が発生を予見していた損害
- ■保険金請求が行われる保険会社に対する損害賠償請求・法律相談、社会通念上不当な損害賠償請求・法律相談